平成23年7月26日 奈良市保健所生活衛生課 電話:0742-93-8395

放射性セシウムを含む稲わらを飼料として給与した牛肉の流通について(第6報)

1 国の暫定許容値を超える放射性セシウムを含む稲わらを飼料として与えていた山形県の牛が出荷された件で、そのうちの1頭が奈良県に出荷され、その牛肉の一部が奈良市内の百貨店に流通していることが、奈良県からの情報 提供で判明しました。本市が調査した結果をお知らせします。

2 当該牛肉の個体識別番号と流通経路

個体識別番号	と畜日	と畜場	施設	販売開始日	市内 流通量	提供状況
08379-12699	4月8日	山形県	食肉 販売業	5月2日	約 106kg	すべて 販売済み

1頭の牛肉の全てが山形県から出荷され、奈良県内の食肉処理業者を経て、 その肉の一部が、奈良市内の㈱近鉄百貨店 奈良店に納品されていました。 同店では、お客様にお知らせするための掲示を行っています。

当該牛肉にかかる放射性物質による汚染の有無は確認されておりませんが、 今後も市内への流通が確認されれば直ちに流通調査を行い、市民の皆様に情 報提供していきます。

3 市民の皆様へ

現在、他の個体で検出されている放射性セシウム濃度では、仮にこれらの 牛肉を数回食べたとしても、医学的に影響が出ることはないといわれており、 健康上の問題を過度に心配する必要はないと思われます。